

令和6年度

事業計画

及び

予算書

西蒲区社会福祉協議会

西蒲区社会福祉協議会事業計画

令和6年度 西蒲区社会福祉協議会事業基本方針（案）

＜事業方針＞

「新潟市社会福祉協議会 福祉ビジョン 2021」「西蒲区地域福祉活動計画」を推進するため、各地域の状況に合わせたアプローチによる地域のまちづくりを目指します。

また、事業財源を確保するためにも、地域に必要な団体であることを実感してもらえよう活動、その実践を積極的に広報するとともに、各地域・地区社会福祉協議会と協働し、会員会費の納入や共同募金への理解を得ることができるよう努めます。

【重点事業】

1 コミュニティソーシャルワーク推進事業

（１）ワンストップ相談支援プロジェクト

各職員がこれまで支援したケースを振り返り（分析し）データ化（図、言語化など）

ケース検討、職員を講師とする勉強会の開催

（２）西蒲区役所や地域、地区社会福祉協議会と協働しての地域アセスメント

地域の茶の間などを含む、把握できていない地域の状況見える化

西蒲区役所、地域・地区社会福祉協議会、SC（支えあいの仕組みづくり推進員）と協働できる体制の構築

（３）フードパントリーなどを活用した外国人の状況把握

フードパントリーなどをきっかけとし、外国人の状況把握を行うとともに、日本の生活に適用するための文化講座などを企画し、将来的に支援した外国人自身が他の外国人や地域のボランティアとして活躍できる働きかけ

2 地域福祉活動計画推進事業

（１）各地域・地区社会福祉協議会との連携

各地域、地区社会福祉協議会との定例会を増やし、相談、打合せができる体制づくり

（２）地域再アセスメントの実施

各地域における社会資源を再把握し、令和5年度の各地区座談会での「西蒲区地域福祉活動計画」の進行状況を踏まえ、地域アセスメントを行い、分析、継続的に支援ができる体制づくり

（３）地域住民に対する地域活動の周知と理解

区社会福祉協議会、地域・地区社会福祉協議会の地域活動をホームページ、社協だよりなど、あらゆる媒体で周知し、その活動財源が会員会費や共同募金であることへの理解促進

3 認知症地域見守り体制構築事業（新規事業）

西蒲区の高齢者人口率は 35.7%（全国平均 29.1%）と非常に高く、認知症を発症している人の数も多いと思われます。介護保険制度などにより在宅サービスは普及していますが、認知症の方が住み慣れた地域での生活を送るためには、地域でも家族以外の「目」が必要であり、地域での見守り体制を構築する必要があることから、

- ① 一人でも多くの地域住民に認知症への理解を深めてもらう
 - ② 認知症の方を持つ家族が地域に気軽に相談できる環境を作る
 - ③ もしもの時に地域のネットワークが機能する仕組みを構築すること
- ことを目的とし、西蒲区役所との協働により「西蒲区おれんじネットワークプロジェクト」を進めていきます。

～西蒲区おれんじネットワークプロジェクト～（西蒲区役所協働事業）

- (1) 認知症行方不明者捜索訓練
各コミュニティ協議会単位で各地区コミュニティ協議会と地域・地区社協が主体となって実施できるよう支援
- (2) 認知症行方不明者捜索マニュアルの策定
西蒲区認知症行方不明者捜索マニュアル策定、共通事項のほか、各地域の状況に合わせた連絡体制などを構築し、実働稼働なマニュアルに仕上げ、ホームページからダウンロード、各地域で加工ができるよう公開
- (3) 小中学校福祉教育認知症アプローチ（※福祉教育推進事業）
西蒲区内の全小中学校に認知症行方不明者捜索訓練の実施を提案。地域住民の協力を得ながら、地域での見守り体制につながる働きかけ
- (4) 認知症キャラバン・メイト活性化
西蒲区キャラバン・メイト事務局の協力を得て、西蒲区内において各地区で認知症サポーター養成講座を開催、地域住民の認知症に対する理解促進

【廃止事業】

1 潟東配食サービス事業

今まで調理施設として使用してきた潟東保健センターが閉鎖されるとともに、給食ボランティアの中心メンバーが抜けてしまうことから、継続ができない状況。委託元である西蒲区役所と協議の結果、来年度以降は民間事業者へ委託することで配食サービス事業は継続しますが、社会福祉協議会の事業としては廃止とします。

2 地域共生型あぐり事業

地域の居場所として立ち上げた「marugo-to」への支援を平成 30 年度から行っており、今年で 6 年目を迎えました。当初は共同事業として行っていましたが、令和 5 年度で自立した運営ができるよう支援しており、令和 6 年度以降は、運営に関する支援は継続、金銭的な支援は終了とします。

主 要 事 業 の 計 画

〔基本目標 1〕

「孤立を見逃さない地域づくり」を実現するために [10,507 千円]

性別や国籍、年齢や身体的特徴、考え方などの多様性を受け入れ、だれもが主人公として地域で活躍できるよう住民主体の取り組みを支えます。

生活における楽しみや生きがい、社会とのつながりを持ち、それぞれが役割を持って、ともに支えあいながら、その人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指します。

方針 1. 住民主体の支え合う社会の実現 [8,896 千円]

(1) 地域・地区社協活動交付金事業 [2,610 千円]

地域の実情に詳しい地域の各種組織や団体等が組織する地域・地区社会福祉協議会を中心とした地域住民が主体の地域づくりを進めるため、前年度の一般会費・賛助会費納入額のうち一定額を交付し、地域・地区社会福祉協議会を支援・強化いたします。

○地域・地区社協活動交付金

地区・地域社協名	一般会費分	賛助会費分	地域・地区社協活動交付金
岩室地域	263,000 円	196,000 円	459,000 円
巻地区	607,000 円	368,000 円	975,000 円
西川地区	314,000 円	170,000 円	484,000 円
潟東地区	122,000 円	175,000 円	297,000 円
中之口地区	134,000 円	261,000 円	395,000 円
合 計	1,440,000 円	1,170,000 円	2,610,000 円

※一般会費は区社協活動交付金に対し各地区 30%を交付する。また、賛助会費は、全額を各地区へ交付する。

○地域・地区社協活動支援・強化

- ①職員の地区担当制による支援
- ②地域・地区社協の事業見直し等への助言
- ③地域・地区社協活動への協力

(2) 歳末たすけあい助成事業 [3,124 千円]

地域住民がふれあい、助け合えるような地域づくりを促進するため、地域・地区社会福祉協議会や自治会が中心となつて行う地域での見守り活動や交流事業へ歳末たすけあい募金の配分金を財源とした助成支援を行います。

事業名	助成総額
地域交流事業	2,046,000 円
友愛訪問事業	1,010,000 円
防犯防災事業	20,000 円

※その他消耗品費等に 48,000 円

(3) 地域ふれあい助成事業 [977 千円]

地域・地区社協や地縁組織・ボランティア団体等が地域住民を対象に支えあい、助けあう地域づくり推進のため行う、地域交流事業や孤独感・孤立感を解消する見守り活動事業等へ赤い羽根共同募金の配分金を財源とした助成支援を行います。

事業名	助成総額
地域交流事業	809,000 円
友愛訪問事業	150,000 円

※その他消耗品費等に 18,000 円

(4) 地域福祉活動計画推進事業 [100 千円] [重点事業]

「西蒲区地域福祉活動計画(2021～2026)」の実現に向けた具体的な取り組みを地域住民と協議し、同時に本計画の周知・浸透を継続的にを行います。

○地域座談会の開催（9 地区）

○地域再アセスメントの実施

○新しい取り組みや支え合いのしくみづくりを検討

(5) 緊急情報キット配布事業 [4 千円]

緊急連絡先などが入った筒を冷蔵庫に保管する「緊急情報キット配布」をコミ協や自治町内会を対象に、平時の見守り活動の推進、災害時や緊急時に必要な情報への確実な到達など「安心・安全にいつまでも暮らせるまちづくり」への取り組み手段として必要に応じて提供します。

○事業周知用チラシの作成

○コミ協や自治町内会に対しての事業説明

(6) サロン支援事業（地域活動交流支援事業） [1,647 千円]

地域の居場所づくり立ち上げ支援とともに、既存のサロンに対し、週 1 回開催に向けステップアップとして月数回開催できるよう支援を行い、閉じこもり防止や活動意欲の向上、地域の情報共有、多世代交流の機会創出など、地域に

おける助け合い意欲の醸成を図ります。

- お茶の間サロン立上げ支援
- お茶の間サロン交流会の開催
- お茶の間サロンアセスメントシートの作成

(7) 子育て支援事業 [350 千円]

地域の中で子育ての悩みなどを共有できるコミュニティの場作りのため、子育てサロン・子ども食堂への助成支援・立ち上げ支援を行います。

また、子育て支援関係者同士の連携が図れるように情報交換を推進します。

- 子どもの居場所運営費助成（10か所）
- 子育て支援関係者情報交換会の開催（2回）
- 子どもの居場所立ち上げ支援（3か所）

(8) 認知症地域見守り体制構築事業 [84 千円] 【重点事業】【新規事業】

「高齢者が高齢者を見守る」時代に向けて、認知症行方不明者搜索模擬訓練を実施します。訓練を通して、関係機関との連携強化、地域の見守り体制の推進を図り、認知症に対してやさしいまちづくりへの啓発にも努めます。また、区役所と連携し、行方不明者の早期発見につながるシステムづくりを検討します。

方針 2. 福祉教育の推進 [142 千円]

(1) 福祉教育推進事業 [142 千円]

各学校や地域住民・企業へ、認知症や障がいへの理解、防災・介護講座などさまざまなメニューによる学習の場を用意し、多様性を認め合い「共に生きる力」「社会的包摂」を育めるよう取り組みを行います。

- 出前講座の開催（お茶の間サロン事業での開催も含む）
- 小中学校へ認知症行方不明者搜索訓練の実施提案

方針 3. 地域福祉活動の担い手育成 [644 千円]

(1) ボランティア・市民活動センター運営事業 [429 千円]

幅広い世代にボランティア・市民活動への理解を広め、区民への啓発・促進を行うためにボランティア・市民活動センターの運営を行っていきます。

また、様々な立場の方からの意見を取り入れながら区内のボランティア活動の裾野を広げるためボランティア・市民活動センター運営委員会を開催します。

- 区ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催（年3回）
- ボランティア・市民活動情報誌発行（年3回／全戸配布）

(2) ボランティア・市民活動育成事業 [215 千円]

ボランティア・市民活動の担い手を育成し、幅広い世代の地域住民が地域活躍できるように、ボランティア・市民活動のきっかけになれるようなニーズに合った講座等を企画・開催し、支援を行います。

○傾聴講座の開催（２回）、傾聴フォローアップ講座の開催（１回）

○地域応援ボランティア講座（１回）の開催

○シニア応援講座（１回）の開催

方針４．総合相談機能の強化 [825 千円]

(1) 心配ごと相談事業 [393 千円]

本会が委嘱した相談員の協力を得て、週１回心配ごと相談所を開催し、日常生活上の不安や悩み、心配ごとを深く傾聴して相談者の気持ちを和らげながら、関係機関と連携をして悩み事の解決方法を見出します。

○心配ごと相談所の開設

日時：毎週木曜日 10：00～12：00

会場：巻ふれあい福祉センター

(2) 高校進学のための相談事業 [3 千円]

高校進学のための奨学金等の一覧表を中学校へ配布し、経済的理由等で高校進学について悩んでいる方を支援すると同時に、高校進学（義務教育からの卒業）をひとつの契機として表出する生活上の課題と、関係機関がつながるきっかけをつくり、支援を必要とする子ども（世帯）の社会的孤立を防ぎます。

(3) 生活福祉資金貸付事業 [428 千円]

低所得者や障がい者世帯へ資金貸付を行うことにより世帯の自立・更生・社会参加を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度を活用することでより効果的に相談者の自立の促進を図ります。

(4) 行旅人旅費貸付事業 [1 千円]

紛失や盗難等で現金を携行できない行旅人で、他の支援策で救済が困難な人に対し、目的地までの交通費の一部とし、市内で１回限り 500 円を貸付けます。

(5) あんしんサポート新潟との連携事業 [0 千円]

本部が行う日常生活自立支援事業（認知症高齢者等の福祉サービス利用援助事業）に対し、相談窓口・支援員対応等を行います。

〔基本目標 2〕「ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決」

を実現するために [2, 145 千円]

さまざまな組織・関係者をつなぎ、あらゆるルートや分野のネットワークを活かして、重層的な連携・協働により、誰一人として見逃さない信念と情熱を持って、地域生活課題の解決に向けた支援を行います。

方針 5. 重層的な包括支援体制整備 [1, 259 千円]

(1) コミュニティソーシャルワーク推進事業 [1, 259 千円] 【重点事業】

既存の制度では対応が難しい多様で複合的な地域における生活課題を、地域住民や多様な組織、支援機関と連携・協働し、柔軟かつ迅速に活動するネットワークを構築して課題解決を図ります。

- 個別ケース会議の開催・参加（随時）
- 福祉関係者支援連絡会の開催（1 回）
- 外国人を対象としたフードパントリーの実施
- 区内の介護事業所との連携推進

方針 6. 先駆的な事業の実施 [523 千円]

(1) 生きづらさを抱えた方の支援事業 [523 千円]

ひきこもりや 8050 問題など急激な地域社会の変容のなか、生きづらさを抱える方を専門員とサポーター（住民）が一体となって支援しながら、生きる困難さを解決する社会資源の基盤強化を図ります。

- 当事者支援：出張相談会／居場所「marugo-to home」（毎月第 2・4 水曜 14:00～16:00 開催）の実施
- 家族支援：親の会開催支援
- 住民サポーター支援
- 住民啓発：セミナー開催
- 現行の居場所「marugo-to home」を活かした派生的な居場所の開催
- 関係機関支援連絡会議の開催

方針 7. 地域福祉推進のプラットフォームづくり [363 千円]

(1) 災害ボランティアセンター運営事業 [363 千円]

関係機関とのネットワーク化を進め、協働型の災害ボランティアセンター体制整備を行います。

- 災害ボランティアネットワーク会議の開催（2 回）

- 災害ボランティア研修の開催（１回）
- 災害ボランティアセンター設置マニュアルの整備
- 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

方針 8. 生活全体のアセスメントを通じた協働実践

- （1）コミュニティソーシャルワーク推進事業（再掲）**

方針 9. 地域の中で自分らしく暮らせる仕組みの構築

- （1）コミュニティソーシャルワーク推進事業（再掲）**
- （2）生きづらさを抱えた方の支援事業（再掲）**

〔基本目標 3〕

「信頼され、安定した法人経営」を実現するために [2,813 千円]

財務状況や事業運営の透明性の確保と積極的な広報・情報発信によって、地域住民をはじめさまざまな組織・関係者だけでなく職員の理解と信頼を獲得し、新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン 2021 の実現に向け組織基盤の安定と強化を図ります。

方針 10. 職員行動指針の実行

指針「見逃さず受けとめ、つなぎ、共に創る社協」を各職員が業務のなかで遂行

方針 11. 職員の資質向上 [228 千円]

- （1）役職員研修事業 [228 千円]**

職員の資質向上を図るとともに役員の方々から地域福祉の現状と社協を取り巻く状況をよく理解してもらい、西蒲区全体の福祉のあり方について意識の醸成と見識を深めてもらうため、研修会を自主開催すると同時に、各種研修会に積極的に参加してもらうよう努めます。

- 全国規模の研修参加（オンライン研修）
- 県民福祉大会への参加
- 西蒲区社協役職員研修の開催

方針外 1. 安定した法人運営に向けた経営基盤の強化 [1,583 千円]

(1) 区社協運営事業 [1,583 千円]

地域住民に信頼された組織を目指すため、本会が行う事業に対し、地域の多様な意見が反映できるよう、役員会や各種会議を行います。

また、本会が安定した事業運営ができるように、地域・地区社協会議で検討を行いながら、会員会費の増強、赤い羽根共同募金への一層の協力依頼に努めます。

○役員会の開催（3回）

○地域・地区社協会長・事務局会議の開催（3回）

○会員会費の増強

①一般会員会費（1世帯あたり 500 円）

②賛助会員会費（企業等 1 口 5,000 円、団体 1 口 2,000 円）

○赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進協力

①赤い羽根共同募金運動の推進

10月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 500 円

②歳末たすけあい募金運動の推進

12月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 300 円

方針外 2. 透明性を確保した法人機能の強化 [1,002 千円]

(1) 広報事業 [1,002 千円]

本会の事業や活動を広く区民にPRし、地域福祉活動の啓発と組織の認知度向上を図るため、新潟市社協と一体的に広報紙の発行やホームページ等で効率的・効果的な情報発信をします。

○にしかんく社協だよりの発行（年3回、うち2回は新潟市社協広報と
合同発行）

○西蒲区社協ホームページの運用（新潟市社協ホームページとの一体化）

○西蒲区社協 Facebook、X（旧 Twitter）の運用

○訴求効果のあるポスター、チラシの配布、配置場所の新規開拓

〔その他〕

受託事業・指定管理事業 [17,229 千円]

1. 受託事業 [1,702 千円]

(1) 配食サービス事業 [1,702 千円]

65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯で、希望する方に食生活に変化をつけ、安否の確認やふれあい交流のため、調理ボランティアによる手作り弁

当を、配達ボランティアや地区民生委員児童委員が宅配をします。

○西川地区配食サービス（毎週金曜日・昼食）

2. 指定管理者制度 [15, 527 千円]

(1) 巻ふれあい福祉センターの管理運営 [15, 527 千円]

新潟市施設の指定管理者として、巻ふれあい福祉センターをボランティアや障がい者、福祉関係団体の地域福祉活動や相談業務の拠点とし、また市民の交流の場として福祉活動の増進を図るとともに多くの市民から活用してもらうため、適正に管理運営に努めます。

西蒲区社会福祉協議会は持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています。

SDGs とは・・・

SDGs（持続可能な開発目標）とは、このままでは世界が持続不能であるとの危機意識のもと、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



－ ビジョン －

支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』